

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	17	18	22	17	1	19	21	19	19	16	18	17	204
2	18	18	22	17	1	19	21	19	19	16	18	17	205
3	17	18	22	17	1	19	21	19	19	16	18	17	204
4	17	18	22	17	1	19	21	19	19	16	18	17	204
5	17	18	22	17	1	19	21	19	19	16	18	18	205
6	18	19	21	17	1	19	21	19	19	16	18	17	205
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1学年は始業式4月6日(月)に参加しないため授業日は1日減となる。</li> <li>・第3・4・5学年は入学式4月7日(火)に参加しないため授業日は1日減となる。</li> <li>・第6学年は振替休業日6月1日(月)のため授業日は1日減となる。</li> <li>・第5学年は振替休業日6月22日(月)のため授業日は1日減となる。</li> <li>・第1・2・3・4学年は卒業式3月24日(水)、第6学年は3月25日(木)の修了式に参加しないため授業日は1日減となる。</li> <li>・開校記念日11月20日(金)は授業日とする。</li> <li>・都民の日10月1日(木)は授業日とする。</li> <li>・夏季休業日7月25日(土)から8月30日(日)まで</li> <li>・冬季休業日12月26日(土)から1月6日(水)まで</li> </ul>												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表

領 域		学 年					
		1	2	3	4	5	6
各 教 科	国 語	306	315	245	245	175	175
	社 会			70	90	100	105
	算 数	136	175	175	175	175	175
	理 科			90	105	105	105
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	90	90
	外 国 語					70	70
	小 計	782	840	805	840	875	875
特別の教科 道徳		34	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70	70	70(10)	70(10)
特別活動(学級活動)		34	35	35	35	35	35
総 計		850	910	980	1015	1015(10)	1015(10)

備 考

ア その他の授業時数

区分		学年					
		1	2	3	4	5	6
児童会活動	児童会集会活動	4 1/3	4 1/3	5 1/3	5 1/3	5 1/3	5 1/3
	委員会活動					11	11
クラブ活動					12	12	12
学校行事		43 2/3	44 1/3	45 1/3	46	63 2/3	70 2/3
学級・学年の裁量の時間		12	2 2/3	2 2/3	2 2/3	2 2/3	2 1/3

イ 1 単位時間

- ・1単位時間を45分とする。
- ・クラブ活動 1 単位時間を45分で年12回行う

ウ 授業時数の確保に関する手だて

- ・引き渡し訓練5月1日（金）のため、第1学年は1時間増とする。
- ・一斉下校指導6月15日（月）のため、第1・2学年は1時間増とする。
- ・生活科見学11月6日（金）のため、第1学年は1時間増とする。
- ・こころの劇場5月20日（水）のため、第6学年は1時間増とする。
- ・運動会係活動10月2日（金）のため、第5・6学年は1時間増とする。
- ・運動会係活動10月9日（金）のため、第5・6学年は1時間増とする。
- ・リーダー会議4月24日（金）のため、第5・6学年は1時間増とする。
- ・リーダー会議9月11日（金）のため、第5・6学年は1時間増とする。
- ・リーダー会議11月20日（金）のため、第5・6学年は1時間増とする。

エ 長期休業中に位置付ける学習内容

- ・夏季休業中に第5学年の総合的な学習「高尾山をはじめとした観光資源」10時間を実施する。
- ・夏季休業中に第6学年の総合的な学習「伝えよう日本のこと調べよう八王子のこと（郷土学習）」10時間を実施する。

オ 授業時数に位置付けない教育活動

- ・毎月3回、火曜日の朝、15分間の朝読書、および6月と10月においては加えて2週間の朝読書を実施する。
- ・年間15回程度の放課後補習を、全学年月曜日の放課後に不定期に実施する。
- ・毎月2回、全学年木曜日の清掃時・昼休みに20分のたてわり班活動を実施する。

カ その他